

**【プロジェクト名】 教員養成研修改革協議会****1 プロジェクトの目的・概要**

教員の資質向上は生涯にわたる教員の成長の観点から考えるべきものであり、養成段階、初任期、中堅期、ベテラン期に至る各ステージを通して資質向上に向けた取り組みを行わなければならない。本プロジェクトの目的は、佐賀大学と佐賀県教育委員会との連携・協力のもと、教員養成のあり方及び教員としての資質の向上を図るための施策について、具体的に協議することにある。

協議に当たっては、本協議会の代替として「佐賀県教員研修計画検討委員会」において、教員に求められる資質や技能の質的な向上を図る施策の検討を行う。教員免許制度廃止後の動向をふまえ、佐賀大学と佐賀県教育委員会とで協議を進める。

**2 令和4年度の実施実績**

佐賀県教員研修計画検討委員会に佐賀大学より教育学部から中西雪夫、学校教育学研究科から平田淳が委員として出席し、本協議会が検討課題としている教員養成研修改革を進めるための事項について検討を行った。

下記の通り、同委員会において、今年度実施中の教員研修に関する検証を行うとともに、次年度教員研修計画について大学と県教育委員会それぞれの立場から意見を交換し、課題の所在とその改善に向けた検討を重ねることができた。

## ○第1回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和4年10月5日(水)9:30~10:50 (佐賀県庁正庁)

- (1) 令和3年度及び令和4年度の研修実施状況について
- (2) 「令和5年度佐賀県教員研修計画」の策定方針(案)について
- (3) 経験年数別研修について 等

## ○第2回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和4年11月24日(木)13:30~15:30 (グランデはがくれ)

- (1) 令和5年度の研修実施の見通しについて
- (2) 「令和5年度佐賀県教員研修計画」の策定について
- (3) 経験年数別研修について 等

上記2回の委員会において、佐賀県教育委員会と佐賀大学それぞれの見地から意見を交換し、課題について協議を重ねることができた。

**3 令和5年度の実施計画**

佐賀県教育研修計画検討委員会を中心として教員養成研修改革の協議を連携して行っていく。

## 【プロジェクト名】学校支援活動（旧 教育ボランティア活動）

## 1 プロジェクトの目的・概要

佐賀大学教育学部と佐賀県教育委員会は、教員養成などを柱とした連携・協力協定の一環として、平成17年度から「教育ボランティア活動」を開始し、今年度は19年目を迎えた（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。昨年度より活動内容はそのままに、事業名を「学校支援活動」と改めた。受け入れ経験校からは継続して希望提出があり、学生のみならず児童生徒、教職員にとっても貴重な機会となっている。

当事業の主な目的は、以下の2点である。

- 教員志望の学生が、県内の市町立小・中学校、県立中学校、県立特別支援学校において、授業の補助や放課後の学習相談、学校行事の補助、部活動の支援、休み時間の遊びの相手など、様々な教育活動の支援をする。
- 教育現場における支援活動を通して、子どもとのコミュニケーションの取り方等についての基本的事項を身に付けることで、学生の資質・能力の向上を図るとともに、教員として働く意欲を高める。

## 2 令和4年度の実施実績

## (1) 実施経過

- 令和4年度は、学生の前期試験が8月8日まで実施されたことから、活動の開始を8月16日からとした。また、県内全域の学校へ派遣できるよう、学生への希望調査の際に、希望エリアを複数箇所選択させるようにした。
- 4月下旬から教育委員会において、各学校の派遣希望プランについて調査を行った。6月に調査結果を学生へ紹介し、活動希望等について把握・調整を行い、8月から派遣を開始した。
- 10月以降の活動については、学校と学生で直接交渉を行い、継続することができることとした。

時 期	概 要
2022. 4. 18	① 県教育委員会から市町教育委員会への文書発送
2022. 5. 10 頃	② 学校から所管の教育委員会への希望書の提出
2022. 5. 12	③ 市町教育委員会から県教育委員会への提出
2022. 5. 16	④ 県教育委員会から大学への希望一覧表の提出
2022. 6. 6	⑤ 大学及び県教育委員会による事前説明会（1回目）
2022. 6. 10	〃 （2回目）
—	⑥ 大学における派遣についての調整
2022. 6. 14	⑦ 大学から県教育委員会への派遣決定一覧表の提出
2022. 6. 28	⑧ 県教育委員会から市町教委へ派遣決定文書発送
2022. 6. 28	⑨ 県教育委員会から教育事務所への派遣一覧の提供
2022. 8. 16	⑩ 派遣開始

## (2) 令和4年度の派遣実績（学校数、プラン数、派遣人数）

○8月と9月の2か月間において、派遣数32校、35プラン、延べ185名の学生を県内の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校に派遣した。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により活動を中止せざるを得なくなった学校が多くあったが、令和4年度には実施学校数も派遣人数も令和元年度の水準に戻りつつある。学生たちは、授業の補助をはじめ、体育大会準備や宿泊学習など、様々な学校教育活動に意欲的に取り組んでいた。

校種	R01			R03			R04		
	学校数	プラン数	派遣人数	学校数	プラン数	派遣人数	学校数	プラン数	派遣人数
小学校	34	40	133	8	8	35	23	23	123
中学校	17	19	64	4	4	16	7	8	45
特別支援学校	4	4	8	1	3	7	2	4	17
計	55	63	205	13	15	58	32	35	185

## (3) 事業の効果と課題

- 教育活動に直接携わり、子ども達への様々な支援活動を通して得られた感動や先輩教員との関わりの中で育まれた教職への魅力を、学生が肌で感じ取ることができ、更なる教職への意欲を高めることができた。
- 他学部の教員免許取得希望学生も対象とすることや、大学の講義の一環としての取組に位置づけることを平成28年度から継続して取り組んでいる。
- 大学から遠い学校や公共交通機関の利用が難しい市町へ学生を派遣する際の交通手段や交通費を考慮した派遣計画が必要である。

## 3 令和5年度の実施計画について

- 各学校への派遣期間は8月と9月の2か月間、派遣日数は5日以内とする。
- 10月以降の活動については、学校と学生で直接交渉を行い、継続することができるとする。
- 学生の前期試験が8月7日まで実施されることから、活動の開始を8月16日からとする。

時 期	概 要
2023. 4. 19	① 県教育委員会から市町教育委員会及び県立学校への文書発送
2023. 5. 9頃	② 学校から所管の教育委員会への希望書の提出
2023. 5. 12	③ 市町教育委員会及び県立学校から県教育委員会への提出
2023. 5. 16	④ 県教育委員会から大学への希望一覧表の提出
2023. 6. 5	⑤ 大学及び県教育委員会による事前説明会（1回目）
2023. 6. 9	〃（2回目）
—	⑥ 大学における派遣についての調整
2023. 6月下旬	⑦ 大学から県教育委員会への派遣決定一覧表の提出
2023. 6月下旬	⑧ 県教育委員会から市町教委及び県立学校へ派遣決定文書発送
2023. 6月下旬	⑨ 県教育委員会から教育事務所への派遣一覧の提供
2023. 8. 16	⑩ 派遣開始

# 令和4年度「学校支援活動」実施状況

## 1 実施時期

令和4年8月16日～令和4年9月30日

(10月以降は、学校と学生で派遣継続について個別に協議)

## 2 令和4年度派遣状況

	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校	合計
	派遣実績				
学校数	23	6	1	2	32
派遣件数	23	7	1	4	35
派遣人数	123	38	7	17	185

## 3 教育ボランティア活動アンケート結果(抜粋)

### 【派遣学生】

- ・ 体育大会の競技の練習でうまくいかなかった点を試行錯誤しながら考えたり、朝早くから会場づくりをしたりする先生方を見て、教師という仕事の大変さを実感しましたが、練習のたびに良くなっていく児童を見て、改めて教師という仕事のやりがいの大きさを感じました。
- ・ 特性のある児童や障害をもつ児童への接し方は大学の講義でも学んでいましたが、実際に接してみると、1人1人状況は異なり、適切な声かけや補助などをするものの難しさを感じました。これからまたきちんと学習し、適切に対応できるように勉強していかなければならないなと思いました。

### 【学生の活動に対する学校からのコメント】

- ・ 体育大会の当日を含め、その前4日からの支援活動でした。テント設営や学年練習の補助で活躍してもらいました。テント設営など、人手と体力が必要な活動であったことから、学校としても大変助かりました。
- ・ 宿泊学習に来てもらい、児童のカレー作りの様子を見てもらいました。必要に応じて、手助けをしてもらい、大変助かりました。
- ・ 音楽の時間などに、担任と一緒に活動方法を実演して見せたり、掃除の時間に手本を示しながら一緒に掃除に取り組んだり、将来、教師となったときの姿を想像しながら活動に励んでいて頼もしいと思いました。
- ・ 学習の補助、昼休み中の共遊、教材作成、教室の清掃・消毒と様々な学校支援活動に丁寧に携わっていただき、学校としてもメリットの多い事業でした。

## 4 活動例・写真

地区	活動内容	活動期間 活動日数	活動時間	希望人数	学生に求めること その他要望事項	備考	派遣 人数
東部	①学習の補助（この時期は、運動会の練習時間を多く計画します。） ②昼休み中の遊び相手 ③掃除の時間の補助 ④感染症予防のための消毒等の手伝い ⑤運動会の準備	9月26日（月）～9月30日（金）の5日間	8：25～16：00	3～6名 （低中学年に1名～各学年に1名）	・活動時間外の交流や個人情報の流出など、保護者の信頼を損ねるような行動はしません。 ・身だしなみや言葉遣いに十分気をつける。	・本校への旅費の一部を支給します。 ・給食費は別途徴収します。	6
中部	①学習の補助（内容は学級により異なります。） ②給食時間の補助（給食の準備時間からランチルームに入ってください。また、給食も子どもたちと一緒に食べてください。） ③昼休み中の屋外での遊び相手（子どもたちとドッチボールなどして一緒に遊んでください。） ④5年生宿泊研修の補助（活動の補助や見守りをしてください。）	9月26日（月）～9月30日（金） （28日（水）、29日（木）は宿泊学習）	・9月26日（月）27日（火）30日（金）8:20～13:35 ・9月28日（水）、29日（木）9:30～14:30	7名	・児童が成長過程にあることから、活動時間外に交流をもつなど、保護者の信頼を損ねるような行動はしないでください。 ・影響を受けやすい発達段階の子どもたちと接することから、身だしなみや言葉遣いには十分気をつけてください。	・給食費は別途徴収します。（1食235円）	7



## 教員養成専門部会

## 【プロジェクト名】 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し

## 1 プロジェクトの目的・概要

「教職実践演習」は教職課程修了時に、教員として必要な基礎的資質の形成について評価・確認するための授業科目である。教職課程履修の全学生を対象として、平成25年度後学期から必修科目として開講している。教職課程履修学生の教員としての基礎的資質形成の到達度について明らかにするとともに、その結果を大学における教員養成のカリキュラム全体の見直しへフィードバックすることによって、全学的な教員養成の水準の向上や、地域の学校教育の質的向上に貢献することも目指している。

また、「教職実践演習」では佐賀県教育委員会から指導者の派遣を得るとともに、佐賀市内中学校においても実務演習を実施している。これらの点で、地域のなかで地域とともに教員を養成する具体的な取り組みとなっているので、「教員の養成・採用・研修の一体化」に向けた1つのステップとなることも企図している。

## 2 令和4年度の実施実績

○教員養成専門部会における打合せ（事業名：「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し）

日時：令和4年6月28日（火）9：00～10：30

場所：佐賀県庁（本庁舎）旧自治会館1階 2号会議室

協議事項：

1. 教職実践演習のコアカリキュラムと佐賀大学「教職実践演習」の演習内容について
2. 学生時代に身につけさせたい教員としての資質・能力についての意見交換 等

○教職実践演習の実施 令和4年10月5日（水）～令和5年2月1日（水）8：50～10：20

○指導主事による指導

Covid-19感染拡大以前は県教委指導主事の先生から対面で指導助言をいただいていた（各クラス2回ずつ）が、感染防止のため「学級経営」「いじめ問題について」「特別な支援を要する子どもについて」の3つの演習に関する解説資料を作成して頂き、動画にしてオンデマンドで配信した。3つの資料には、新採教員が直面しやすい課題とその対策を盛り込んで頂くなど、教職の実務を目前に控えた学生諸氏への貴重なご支援を頂いた。また、いじめ防止対策推進法に基づいた児童生徒への適切な対応の重要性について、分かりやすく解説を頂いた。

提出された小レポートでも、指導主事の先生方による丁寧な解説資料によって、教職に向けた具体的な課題の意識化が受講生に図られていることが確かめられた。

（課題）

○新採で退職するなど、教職に適応できない教員について

○ICT活用能力について

## 3 令和5年度の実施計画

コロナ前は指導主事の先生に大学にお越しいただき、各クラスで直接指導助言をいただいたが、コロナ禍においては動画資料を作成いただきオンデマンドによる授業形式となった。今年度は可能であればオンデマンドと直接指導の併用を実施できればと考えている。

## 令和4年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

## 【プロジェクト名】 中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化

## 1. プロジェクトの目的・概要

本事業は、平成17年1月に締結された佐賀県教育委員会との「連携・協力協定書」に基づく事業である。中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法改正（平成14年6月）により制度化された教職歴10年の教諭等を対象に行われる研修である（平成29年4月の法改正により名称変更）。この研修は、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導や生徒指導等に対する指導力の向上、加えて教育公務員としての資質向上等を目的として実施するものである。

佐賀大学教育学部は、喫緊の教育課題への対応、最新の専門的知識や指導方法の獲得などの教育における多様なニーズに応えるため、又、中堅教諭等に向けた「より高度で多様な現職研修」の実現を図ることを目的として、大学及び附属学校を活用した様々な講座を開設している。

## 2. 令和4年度の実施状況

令和4年度開講講座は表1の通り、全11講座（U1～U11）を実施。

表1 令和4年度「中堅教員等資質向上研修」の講座一覧

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講座名	開催日時／場所
U1	進路指導, キャリア教育	中・高	林 裕子 竜田 徹	高大接続教育について～教員養成分野を中心に～	5/13 (金) 13:30～16:30 佐賀大学
U2	道徳	小・中	足立 佳菜	道徳教育と学級経営	6/13 (月) 13:00～16:10 佐賀大学
U3	英語	中・高	林 裕子	英語ディベートの指導と実践	7/29 (金) 13:30～16:30 佐賀大学
U4	特別支援教育	幼・小・中・特支・養護教諭等	松山 郁夫	自閉スペクトラム症の理解と支援	7/29 (金) 13:30～16:30 佐賀大学
U5	特別支援教育	幼・小・中・特支・養護教諭等	小松原 修	発達障害等の気になる児童生徒への対応	8/2 (火) 13:00～16:30 佐賀大学
U6	体育・保健教育	小・中・特支等	山津 幸司	体育授業や運動部活動指導に活かす体育心理学の視点	8/4 (木) 13:00～16:30 佐賀大学
U7	図画工作	小・特支	和田 学	小学校図画工作科の低～中学年の工作教材の知識・技能の学びのつながりについて	8/20 (土) 13:30～16:00 佐賀大学

U 8	書道	高	正實 直美	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力向上のために	8/24 (水) 13:30~16:00 佐賀大学
U 9	全教科	全校種	附属小	授業力向上研修会	7/21 (木) 附属小学校
U10	全教科	全校種	附属小	公開教育研究発表会	11/1 (火) 11/2 (水) 附属小学校
U11	全教科	全校種	附属中	公開教育研究発表会	11/2 (水) 附属中学校

講座番号U1～U8の参加者は表2の通り、延べ人数合計60名（昨年度は延べ人数35名）。

表2 講座別参加者数（アンケート回収数より、以下同様）

講座	U1	U2	U3	U4	U5	U6	U7	U8	計
参加人数	10	7	3	9	23	3	3	2	60

講座番号U1～U8の校種別参加者は、表3の通り。

表3 校種別参加者数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲学校	ろう学校	特別支援学校	無記入
人数	1	20	13	18			7	1

講座番号U9の附属小学校による「授業力向上研修会」は、「授業力向上フェスタ」と称して、「小中連携による学力向上推進地域指定校」と「中堅教諭等資質向上研修」の教員（参観者214名中中堅教諭研修14名）を対象として対面による授業公開、授業研究会がなされた。対面実施により多くの参観者を得たことで、実践研究成果の地域への還元へつながったと考えられる。

講座番号U10の附属小学校における「公開授業研究会」は対面による公開授業と授業研究会。参観人数は、11月1日178名（内中堅教諭研修6名）、11月2日55名（内中堅教諭研修1名）。

講座番号U11の附属中学校における「公開授業研究会」は当初計画では対面実施であったが、直前にオンライン実施に変更して開催となった。申し込み総数201名（アンケート回収102、内授業参観95名）。参観教科の内訳は、国語18、理科17、数学26、音楽14、社会20、総合的な学習の時間49名）。急な実施形態の変更にも拘わらず、前年度のオンライン開催による実績の蓄積が活かされ、教室を俯瞰する位置からの撮影と児童生徒の取り組みを捉える移動しながらの撮影を組み合わせるなど、工夫に富む意欲的な公開授業となった。授業研究会もオンライン方式で行われ、活発な意見交換が展開されていた。

### 3. アンケートから見えること

「今後どのような講座を大学で開講すべきか」との問いに対しては、「特別支援教育」39（アンケート複数回答、以下同様、選択項目は19項目、複数回答可）、「子ども理解に関すること」29、「教材内容」30、「教材開発法」24、「教育相談」23、「学習評価法」21、その他「学級・学年経営」19、「学習指導法や授業設計」17、「保護者や地域とのコミュニケーションに関すること」13、「学校評価」10、「教員間のコミュニケーション



ンに関すること」10, などとなり, 多様な側面からの講座開設が望まれていることをうかがわせる。特に以前からの特別支援教育への関心の高さ, それと関連すると考えられる「子ども理解に関すること」への関心など, 現在の学校現場での課題が反映されていると考えられる。また自由記述欄には, 講座の受講生間でのディスカッションによる児童や学校の実態共有や情報交換の時間を求める声が多かったのが印象的である。

#### 4. 今後について

昨年度のアンケートに多数見られた「講座の選択の幅を増やしてほしい」という声への対応として, 今年度新たな分野或いは視点での講座開講がなされ, 受講生の希望に沿った実施へ改善が進んだと考えている。今後も引き続き, アンケートからも読み取れる多様な要望を踏まえ, 教育学部及び学校教育学研究科教員の協力を得ながら, 教育の現場での取り組むべき課題の多様化に呼応した現職中堅教諭の学習指導及び生徒指導の指導力向上のための研修機能の役割を果たしていけるよう内容等の検討を行っている。

下記の表4は, 令和5年度開講講座の予定一覧。

表4 令和5年度佐賀大学教育学部開講講座一覧

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講座名	開催日時/場所
U1	進路指導、キャリア教育	中・高	林 裕子 竜田 徹	高大接続教育について～教員養成分野を中心に～	5/12 (金) 14:00～ 17:00 佐賀大学
U2	特別支援教育	幼・小・ 中・特支・ 養護教諭等	松山 郁夫	自閉スペクトラム症の理解と支援	7/28 (金) 13:00～16:30 佐賀大学
U3	国語	小	達富 洋二	ここからはじまる小学校の国語の授業づくり	8/ 3 (木) 9:00～12:00 佐賀大学
U4	体育、保健体育	小・ 中・特支等	山津 幸司	体育授業や運動部活動指導に活かす体育心理学の視点	8/ 3 (木) 13:00～16:00 佐賀大学
U5	国語	中	達富 洋二	ここからはじまる中学校の国語の授業づくり	8/ 3 (木) 13:30～16:30 佐賀大学
U6	英語	中・高	林 裕子	英語ディベートの指導と実践	8/ 4 (金) 13:30～16:30 佐賀大学
U7	STEAM教育	小	米田 重和 後藤 大二郎	小学校のSTEAM教育授業デザイン講座	8/ 8 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U8	特別支援教育	幼・小・ 中・特支・ 養護教諭等	小松原 修	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応について	8/ 8 (火) 13:00～16:30 佐賀大学
U9	書道	高	藤木 香江	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力向上のために	8/21 (月) 9:00～16:00 佐賀大学
U10	全教科	全校種	附属小	附属小学校教育研究発表会 ※詳細は, 附属小HPにて随時ご確認ください。	7/24 (月) 7/25 (火) 附属小学校
U11	国語、数学、理科、社会、英語、音楽、美術、保体、技術、家庭、総合	全校種	附属中	附属中学校教育研究発表会 ※詳細は, 附属中HPにて随時ご確認ください。	11/ 2 (木) 附属中学校

## 教員研修専門部会

## 【プロジェクト名】 理科指導力向上研修プログラム

**1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は、佐賀県教育センターと佐賀大学教育学部理科教員が協力して、小学校から高等学校の先生が、理科学習における観察・実験を安全に行うための基礎的・基本的な事項について理解を深め、その知識や技能を習得することを目的として開始した。

令和元(2019)年度までは、理科指導に対する教員の苦手意識の一因としての“実験経験の不足あるいは安全性への不安感”を軽減するため、毎年、「安全な理科実験・観察の指導研修」(受講対象は小学校から高等学校の初任者・採用2年目教諭)として開催してきた。その後、令和2(2020)年度からは、より多くの薬品(劇物・危険物等)や実験器具(精密器具等)に接する中学校や高等学校における不慮の事故の未然防止及び予防、及び、生徒に「理科の学習が自分の身近な生活の中で生かされている」ことを体感させるための教材開発や指導法研究に焦点化し、中学校・高校の初任者・採用1年目教諭を対象とした「中・高新任理科教諭研修」として継続することにした。

研修は、教育センター所員が主講師を務め、教育学部理科教員全員が専門的見地から協力(指導や助言等)する形態で行っている。

また、佐賀県教育委員会主催で「外部人材を活用した小学校における科学教室」に、希望校に講師として出張し、佐賀県内の小学校で授業を行っている。

**2 2023年度の実施について**

「中・高新任理科教諭研修」は、令和5年5月16日に、佐賀県教育センターにて実施した。

「外部人材を活用した小学校における科学教室」は、現在県内の小学校に派遣の希望調査を行っているところである。

**3 2022年度の実施について**

「中・高新任理科教諭研修」については、令和4年4月18日に佐賀大学にて事前打合わせを行い、令和4年5月17日に教育センターで、物理・生物・地学・化学の順で開催した。受講者の関心は高く、受講者自身が積極的に取り組む姿勢が見られた。また、研修に対する評価も高かった(6段階の平均5.5)。

また、2015年度から始まった佐賀県教育庁学校教育課の「外部人材を活用した小学校における科学教室」にも理科教員が協力しており、佐賀県内の小学校に講師として出向いて、小学生に授業をしつつ現場教員にもアドバイスも行ってきており、本年度も開催予定である。

**【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業①****1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は 2018 年度（平成 30 年度）より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022 年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

**2 令和 4 年度の実施状況**

昨年度は、8 月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計 4 回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された 50 名程度の教諭だった。

**3 令和 5 年度の実施計画**

昨年度と同様に、「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計 4 回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。

## 教員研修専門部会

## 【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業—②

## 1 プロジェクトの目的・概要

本事業②は令和元年度から「気になる子供や保護者の理解と援助プログラム」として実施している。平成30年度まで実施していた「養護教諭等教育相談力向上研修プログラム」の対象を拡大した事業である。

新型コロナウイルス感染拡大防止を契機として、ICT活用推進の観点から、模擬クライアントとのカウンセリング場面のデモンストレーション動画及び、講義動画を作成し、動画共有サービスを用いて配信するという方法を採用している。

これらの動画は教員研修等で利用できるように設定されている。

## 2 令和4年度の実施実績

教育相談のデモンストレーション動画を新たに6本作成した。

中学生の息子の不登校とゲームへの没頭に悩む母親とのカウンセリング場面を設定した。経験豊富な公認心理師に母親役を依頼してリアリティをもたせた。デモンストレーション動画を作成し、カウンセリングの途中に適宜解説をはさんだ。

これらの動画は、児童生徒と家族を切り離さずにまとまりをもって支援する家族療法の視点から構成された。

教職員による教育相談の研修で使用された。

①	初回面接 【序盤】	面接時間 9分17秒	各回、面接場面のポイント説明と演習課題、課題に対する解説から構成されている。  それぞれ15分程度の動画である。
②	初回面接 【IPのイメージ】	面接時間 9分36秒	
③	初回面接 【対話の方向性】	面接時間 2分41秒	
④	初回面接 【中盤】	面接時間 8分51秒	
⑤	初回面接 【終盤】	面接時間 7分45秒	
⑥	第2回面接 【冒頭】	面接時間 6分12秒	

## 3 令和5年度の実施計画

今年度も動画コンテンツを新たに作成し、教材として蓄積していく。

デフォルメされた短い事例を提示し、それについての見立てと手立ての解説を行い、演習に活用できるコンテンツを作成する予定である。

## 教員研修専門部会

## 【プロジェクト名】家庭科指導力向上研修事業

## 1 プロジェクトの目的・概要

家庭科は、実践的・体験的な学習活動を重視する教科である。調理や製作等の実践的・体験的な学習活動においては、教師の教科についての基礎的な理解及び技能に基づく適切な判断力によって作りだされる、安全で衛生的な学習環境が必要不可欠である。しかし、小学校の家庭科は第5学年と第6学年のみの履修であることから、家庭科教育の内容や指導方法に熟練した教師が育ちにくく、基礎的な理解や技能を持ち合わせないままに指導を行っている状況もある。児童生徒の安全や衛生的な学習環境を確保するためには、現在の教師の指導状況を改善する必要がある。

本事業は、小学校で初めて家庭科を担当する教員を対象に、佐賀大学教育学部家庭科教員と佐賀県教育委員会が連携し、令和4年度より研修を企画・実施している。実験・実習を安全かつ衛生的に行うための基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、実践的指導力向上を図ることを目的とする。

## 2 令和5年度の実施計画

令和5年度は、次のとおり研修を実施する予定である。

対象は、小学校で初めて家庭科を担当する教員とし、該当者は必ず受講する課題別研修として設定している。

研修には、佐賀大学教育学部家庭科教員と佐賀県教育委員会及び佐賀県小学校家庭科部会の三者協同で作成した「小学校家庭科安全指導ハンドブック」を使用する。

表 令和5年度研修一覧

講師名	研修名	研修内容	開催日時／場所
萱島 知子 (佐賀大学)	小学校新任家庭科担当教諭 研修(食生活)【東部】	・食生活における安全な実験・ 実習を行うための教師の心 構え・安全指導のポイント	令和5年5月25日(木) 13:30～16:30 各所属校(リモート研修)
萱島 知子 (佐賀大学) 江口 佐智子 (鍋島小学校)	小学校新任家庭科担当教諭 研修(食生活)【西部・北部】	・食生活における実験・実習の 指導法及び用具等の適切な 使用方法	令和5年6月2日(金) 13:30～16:30 各所属校(リモート研修)
小松 美和子 (佐賀大学)	小学校新任家庭科担当教諭 研修(衣生活)【東部】	・衣生活における安全な実験・ 実習を行うための教師の心 構え・安全指導のポイント	令和5年6月30日(金) 13:30～16:30 佐賀県教育センター
三好 智恵 (佐賀市教育委員会)	小学校新任家庭科担当教諭 研修(衣生活)【西部・北部】	・衣生活における実験・実習の 指導法及び用具等の適切な 使用方法	令和5年7月6日(木) 13:30～16:30 佐賀県教育センター

なお、本事業は、佐賀県教育委員会における研修制度設計のためのプロジェクト事業であり、実施期間は令和4年度より2年間とする。

**【プロジェクト名】 小中連携による学力向上推進地域指定事業****1 プロジェクトの目的・概要**

「小中連携による学力向上推進地域指定事業」は、これまでの学習状況調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校（以下「指定校」という。）が、各教科における基礎基本の定着や活用力を高める授業改善、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に学ぶ態度の育成等における実践的研究を小・中学校が連携して行う取組である。その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すものである。

本事業は、令和元年度から実施しており、今年度の指定校は、昨年度からの継続である3中学校区6校（校区内小学校を含む。）及び義務教育学校1校で研究を推進する。なお、指定校については、別表1のとおりである。

内容としては、中学校区（義務教育学校を含む。以下同じ。）内で共通のテーマを設定した上で、各指定校が自校の課題を踏まえた研究テーマのもと、児童生徒の学力の向上を図るために授業改善リーフレット vol. 1、2を活用した取組、「単元（題材）を通して身に付ける力を明確にした授業づくり」を活用した取組を共通項目として実践し、加えて、教師の指導方法の工夫改善や家庭学習の改善を中心とした取組などを行う。

**2 令和4年度の実施実績**

佐賀大学では、支援要請を受ける窓口を設置し、支援要請内容に応じて教育学部・教職大学院教員等による指導助言や指導講話等の訪問支援が行われるようにしている。また、各指定校における研究授業についての事前指導や事後指導及び検証方法等に関する情報提供を行えるようにしている。

しかし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症にかかる影響等により指定校の研修会の開催規模の縮小を行ったこともあり、訪問支援の件数は年々減少している。

一方、研究協力校の佐賀大学教育学部附属小学校及び中学校において、教育研究発表会を開催したことにより、指定校を含めた小・中学校からの参観者が、授業づくりについて研修を深める機会を設けることができた。

各指定校においては、中学校区内の小・中学校で公開授業及び授業研究会を開催したことで、指導法改善に向けた教師の意識や教師自身の指導力向上につなげることができた。

**3 令和5年度の実施計画**

本事業における各指定校は、全職員による共通理解と共通実践を徹底するという考えのもと、地域の実情を踏まえ、指定中学校区内の学校が連携し、計画的・継続的に研究に取り組む。そして、複数回の授業公開等をとおして、取組内容や状況、成果の報告を行うとともに、ホームページ等で情報発信を行っていく。

そのために、関係各課・事務所、教育センター、市町教育委員会が連携し、各指定校の

支援を行う。

佐賀大学においては、指定校からの支援要請に対する窓口を設置するとともに、関係各課・事務所、教育センター、市町教育委員会と連携し、各指定校への訪問による支援をおおして、専門的な立場からの指導・助言を行う。

主な支援内容としては、

- ・各指定校が掲げた研究テーマについての調査・研究活動の支援
- ・調査、研究、検討等の結果を踏まえた課題解決等の支援
- ・実践の成果を踏まえた効果や課題の検証についての支援
- ・その他、業務の実施に際して必要な事項 等とする。

また、佐賀大学附属小・中学校が引き続き本事業の研究協力校となり授業公開を行うことで、県内小・中学校における研究実践の一層の推進を図る。

<事業実施計画>

時 期	概 要
R 5. 5	○委託契約書の提出 ○事業計画書の提出
R 5. 6	○指定校等での実践（要請に応じて随時、支援・協力をを行う。） ・校内研究の開催（小中合同を含む。） ・授業研究会の開催（地域内学校への授業公開を行う。） ・取組内容等の公開（指定校や県のホームページで随時発信する。）
R 6. 3 適宜	○事業実績報告書の提出 → 事業のまとめ アンケート結果による成果検証

## 令和5年度小中連携による学力向上推進地域指定事業指定校 研究テーマ一覧

事務所	市町	校区	学校	学校名	研究テーマ		指定年度
					主題	副題	
教育 東部 事務所	小城市	1	1	芦刈中学校	主体的・対話的で深い学びを実現し、生きる力を育む小中一貫教育 ～小中一貫教育の充実と表現活動を取り入れた学習指導を通して～		R4-5
			2	芦刈小学校			
(教育 西部 支所)	唐津市	2	3	北波多中学校	主体的で対話的な学びの創造	活用力・表現力を高める授業の実践を通して	R4-5
			4	北波多小学校		算数科を中心とした書く力や読み解く力の向上を目指して	
西部 教育 事務所	大町町	3	5	大町ひじり学園	主体的に学ぼうとする態度を育てる学習指導の工夫 ～9年間を貫く大町型授業の実践を通して～		R4-5
	白石町	4	6	福富中学校	小中連携による、確かな学力と 共に学び合う児童・生徒の育成	学び合いと振り返りを重視した指導の工夫	R4-5
			7	福富小学校		算数科において、子どもたちの考えをつなぐ「なるほどタイム」 を通して	



## 【プロジェクト名】 ICT活用による学校支援

**1 プロジェクトの目的・概要**

GIGAスクール構想の前倒しにより、佐賀県内全ての公立学校に1人1台端末が整備され、1人1台端末を効果的に活用した授業づくりや教職員のICT活用指導力の向上が求められている。佐賀県では、令和3年度より、ICT活用教育を「プロジェクトE」と位置づけ、県立学校においては、1人1台端末を活用した授業改善と教育活動のオンライン化に重点的に取り組んでいる。また、県立学校においてこれまでに得た知見やノウハウを市町立学校に提供することで1人1台端末活用の推進を図りながら、各学校における成果や課題を把握し、事業を推進している。令和5年度から、組織改編により教育DX推進グループがICT活用教育及び情報システム・ネットワーク、セキュリティに関する業務を担当し、本プロジェクトを推進する。

大学と県教育委員会は、佐賀県「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」における意見交換などを踏まえ、教材や指導法の開発と実証研究を佐賀県内の学校、附属学校園と共同で行う。

その成果を現職教員、教員志望者の研修支援に活用し、県内のICT活用教育の推進を図る。

**2 令和4年度の実施実績****(共通)**

- [1] 教育学部とプロジェクトE推進室（現 教育DX推進グループ）の協議を行った結果、新たに附属学校からエリアリーダー1名を選出した。そして、附属中学校において、ICT活用指導力向上のための公開授業研修会を開催した。

**(佐賀大学)**

- [1] 佐賀県「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」会議に参加し、佐賀県における現状の問題点と今後のICT教育の在り方について協議等を行った。
- [2] 佐賀県教育フェスタにおける高校生ICT活用プレゼンテーション大会の審査を担当した。
- [3] 佐賀県教育センターで開催された高校情報科講座（教科「情報」の動向とプログラミング教育の基礎・基本）において講師を務めた。
- [4] さがプログラミングアワード2022（主催：佐賀新聞社）の審査を担当した。また、その講評の中で、総合学習や課題探究活動を含めたICT活用教育について言及した。
- [5] 附属学校におけるGIGAスクール構想に関わって、附属教育実践総合センターを中心に、研究発表会の際にICT活用を伴う教育モデルの発表ができる体制づくりを行った。また、附属中学校を中心にMEXCBT活用へ向けた学習eポータルへの導入に道筋をつけた。その一連の活動について、紀要論文で2月末に公開した。
- [6] 新型コロナウイルスの影響による制限の下で、対面とのハイブリッド形態を含む遠隔授業、遠隔会議、教員間・教員学生間の連絡、入試業務等についてICT活用の実践が行われ、通常の業務中におけるICT活用が進んだ。
- [7] 教育学部・教職大学院のウェブサイト (<http://next.pd.saga-u.ac.jp/>) において、学部・大学院の教員情報の更新や、大学院生の学校現場からの活動報告である「ライフレポート」を毎月ブログとし

て投稿し、情報発信を日常的に行っている。

- [8] 附属教育実践センターのウェブサイト (<http://icesu.pd.saga-u.ac.jp/>) をリニューアルし、附属学校園における園児・児童・生徒の活動状況を含めた情報発信を始めた。

#### (県教育委員会)

- [1] 佐賀大学教職大学院授業において「ICT活用教育に関する佐賀県教育委員会の取組」や「学校教育における教育の情報化」について国の動向や県の取組について情報提供を行い、受講者のICT活用教育の理解促進を図った。
- [2] 各種研修会の実施
- ・教科リーダー、エリアリーダー研修会
  - ・教育情報化推進リーダー研修
  - ・初任者研修、3年経験者研修
  - ・管理職研修
- [3] 1人1台端末を活用した授業づくりに係る学校支援（市町立学校対象）
- ・1人1台端末の活用力向上研修（4回）
  - ・1人1台端末活用に関する校内研修への支援（68件）
  - ・研究指定校による研究の推進と公開（小学校3校、中学校1校、特別支援学校1校）
- [4] 佐賀県教育フェスタ（12月17日 佐賀県立美術館ホール及びYouTubeによるライブ配信）
- ・高校生ICT活用プレゼンテーション大会
- [5] 学習機会を保证するための取組
- ・病気療養中（入院）や感染症等で登校できない児童生徒へのオンライン授業の実施
  - ・不登校傾向の生徒に対して、校内の別室へのオンライン授業の実施
  - ・通信環境がない生徒へのUSB型携帯端末の貸与

### 3 今後の予定等

#### (共通)

- [1] 教育学部と教育DX推進グループの密接な連携の下、公立学校から選出されたエリアリーダーと附属学校から選出されたエリアリーダーが協力しながら、公開授業研修会などの場を通して、ICT活用指導力向上に向けた情報交換を進めていく。

#### (佐賀大学)

- [1] 附属学校におけるGIGAスクール構想に関わって、各学校での日常的な利活用は進んでいる。それを受けて、大学との共同研究として「教育モデルの提供」について、さらに検討していく。また、附属中学校における学習eポータルを導入を通して、さらなるICT活用教育の推進を図るとともに、附属小学校への導入についても進めていく。
- [2] 教育学部・教職大学院・附属学校園の一体的な態勢の下、佐賀県との連携をより充実させ、佐賀県教育の質の向上に恒常的に資する教育・研究・研修活動を行っていく。
- [3] 教育学部・教職大学院・附属学校園および附属教育実践総合センターが、それぞれのウェブサイトなどを活用して、積極的な情報発信に努めていく。

#### (県教育委員会)

- [1] 1人1台端末を活用した授業改善と教育活動のDX化に重点的に取り組んでいき、ICT活用教育及

び教員の業務改善に全県で取り組む。

- [2] 学校教育における教育のDX化について、常に新しい国の動向や県の取組などの情報を収集し、大学の授業等において情報提供を行う。
- [3] 附属学校の教員を教科リーダーに委嘱し研究協力及び研究成果の提供を行うとともに、大学及び附属学校における「教育モデルの提供」の取組に対し市町学校の状況などの情報提供を行う。
- [4] 佐賀県ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会や「あなたの学校をバズらせよう！CM&プレゼンコンテスト（仮称）」（旧 高校生ICT活用プレゼンテーション大会）において大学の協力を依頼し、情報提供や事業に対する意見等を参考にして全県的なICT活用教育の推進を図る。
- [5] 個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けて、佐賀県の目指す教育DXの具体的な姿を示し、大学や関係機関との連携を図りながら教育DXの実現に向けた推進計画を策定する。

## 教育課程研究専門部会

## 【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

## 1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が示されていることから、平成26年度から県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への一層の効果が期待できるため、今年度も引き続き、市町立小・中・義務教育学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組む。

## 2 令和4年度の実施実績

## (1) 教員研修プログラム開発

令和4年度は、法によるいじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応について、教職員の理解の徹底及び対応力の向上を図ることを目的として、いじめ防止対策研修会をオンデマンド型（講義及び演習）による校内研修として実施した。

演習では、県内公立学校で発生したいじめ事案等を基に、学校現場の課題を踏まえた事例を設定し、グループワークの方法を工夫する等、実効性のある研修になるようにした。

また、校内研修の実施に当たっては、研修の実施日を各学校で柔軟に設定できるようにした。さらに進行の仕方や時間配分について示した「進行シナリオ例」、演習の方法や留意点等について示した「演習の進め方」や「演習用ワークシート」を作成し、学校がそれぞれの実情に応じて演習の方法や時間配分等を決定し、効果的に研修が進められるようにした。

## ① 研修の目的

いじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応について、教職員一人一人の理解の徹底及び対応力の向上を図る。

## ② 研修内容、ねらい等

研修内容及び研修のねらいを次のとおり設定し、研修プログラムを作成した。また、研修資料（講義動画）については、佐賀大学及び佐賀県教育委員会が分担して作成した。

研修内容	研修のねらい	資料作成分担
講義 ○いじめの定義・認知 ○いじめへの組織的対応 ○重大事態への対処	いじめの定義や法による正確かつ積極的な認知について理解する。 また、いじめ事案を重篤化させないための組織的な対応について理解する。	県教委
演習 ○いじめの初期対応	事例を基に、グループワーク等を通してこれまでの自らの対応を振り返り、被害児童生徒に寄り添った適切な対応の在り方について学ぶ。	佐賀大学

## ③ 調査研究事業の実施概要

次の日程で研修プログラムの作成及び次年度計画の策定等を進めた。

時期	内容
5月～6月中旬	教員研修プログラムの検討、教員研修の企画
7月～9月	校内研修実施
10月～12月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(2) 「いじめ問題への対応に係る校内研修」の実施内容等

① 実施期間

令和4年7月～令和4年9月

② 対象

県立学校（中学校・高等学校・特別支援学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の全教職員

③ 実施内容

（研修の時間は40分程度を想定）

- 1 講義動画①「いじめ問題への対応」の視聴
- 2 事例による演習
- 3 講義動画②「事例の着眼点や対応のアイディア」の視聴
- 4 研修のまとめ

④ 実施状況等

実施時期や演習の形態については、各学校がその実情に応じて柔軟に実施できるようにした。また、各学校の参考となるように、研修のねらいをもとに実施例を示した。

### 3 令和5年度の実施計画

(1) 教員研修の内容

- 昨年度も全教職員対象の校内研修として実施したところ、学校からは、「各先生方がいじめの定義を理解している成果として、認知報告の件数が増加している」「学校で組織的に対応することの重要性の理解が深まった」「研修会を継続して行うことが大切だと思った」等の意見や、「対応力を高める演習内容にしてほしい」「研修内容として、組織的対応の事例がよい」等の要望が報告された。

そこで、令和5年度においては、「法によるいじめの正確かつ積極的な認知」の定着がみられることから、「学校における適切な対応」に力点をおき、オンデマンド型（講義及び演習）による「いじめ防止対策研修会（校内研修）」を実施する。演習については、学校現場の課題を踏まえた事例を設定し、グループワークの方法を工夫する等、実効性のある研修とする。

- 次のとおり研修内容及び研修のねらいを設定し、研修プログラムを作成する。また、研修資料（講義動画）については、佐賀大学及び佐賀県教育委員会が分担して作成する。

研修内容	研修のねらい	資料作成分担
講義 ○いじめの定義・認知 ○いじめへの組織的対応 ○重大事態への対処	いじめの定義や、法による正確かつ積極的な認知について理解する。 また、いじめ事案を重篤化させないための組織的な対応について理解する。	県教委
演習 ○いじめの初期対応 （早期発見・早期対応、 組織的対応）	事例を基に、グループワーク等を通してこれまでの自らの対応を振り返り、被害児童生徒に寄り添った適切な対応の在り方について学ぶ。	佐賀大学

- 研修対象は、県立学校（中学校・高等学校・特別支援学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の全教職員とする。

(2) 調査研究事業の計画の概要

時期	内容
4月～5月下旬	教員研修プログラムの検討、教員研修の企画
6月～8月	校内研修実施
9月～12月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

## 【プロジェクト名】教師力・学校力向上に資する実践研究

## 1 プロジェクトの目的・概要

佐賀県教育センターの研究の質の向上を図るとともに、教育センターの研究成果を有効に活用して、佐賀大学における教員志望学生の育成の充実を図ることを目的として、連携・協力事業「教師力・学校力向上に資する実践研究」に取り組む。本プロジェクトを通して、佐賀県の教師力、学校力の向上に資することとする。取組としては、教育センター研究調査事業で取り組んでいるプロジェクト研究等に対して、佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員による専門的な見地からの助言を受けるとともに、佐賀大学における学校教員の養成に係る講義等での教育センター研究成果の有効な活用を図る。

## 2 令和4年度の実施実績

教育センターが令和4年度に取り組んだ研究と連携した佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員

教育センターの研究	研究担当所員（○主担当）	連携する佐賀大学教員
小学校算数科教育	○峯 慶太 光吉 智宏	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教授 米田 重和
中学校音楽科教育	○福元 あき	教育学部 学校教育課程 教授 今井 治人
小学校図画工作科教育	○井手 美和	教育学部 学校教育課程 教授 栗山 裕至
中学校美術科教育	○古川 秀明	
小・中教育相談	○原田 利香 姉川 良知 野田 裕之 梶原 貴子 坂口 百恵 佐志 典昭 森 鮎美 大坪 諒子 市原佳代子 原 愛子 中原 洋子	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 准教授 下田 芳幸

## 3 令和5年度の実施計画

## (1) 組織

教育センターが令和5年度に取り組む研究のうち、佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員と連携する研究

教育センターの研究	研究担当所員（○主担当）	連携する佐賀大学教員
小学校算数科教育	○峯 慶太 小林 由紀子	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教授 米田 重和
中学校社会科教育	○角田 梓	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 准教授 野田 英樹
中学校技術・家庭科教育 （家庭分野）	○西村 志歩	教育学部 学校教育課程 教授 中西 雪夫
中学校音楽科教育	○福元 あき	教育学部 学校教育課程 教授 今井 治人
中学校美術科教育	○江越 晶子	教育学部 学校教育課程 教授 栗山 裕至
教育相談・生徒指導	○森 鮎美 梶原 貴子 佐志 典昭 森元 絵美 宮原 和也	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 准教授 下田 芳幸

(2) 連携の進め方 (図参照)

月	研究の段階	連携方法・内容		
		教育センター	【教師力・学校力向上に資する実践研究】	佐賀大学
4月	問題提起・課題設定	研究要項作成	訪問、今後の日程調整等	教育センター研究成果の有効な活用(講義等)
5月	研究の方向性の策定	研究計画策定	研究の方向性の説明	
6月		理論研究	研究の方向性についての助言	
7月	コンテンツ作成	コンテンツ作成	コンテンツの内容についての説明	
8月		授業実践	コンテンツの内容についての助言	
9月		コンテンツ配信	Web原稿等の提示	
10月	研究のまとめ	Webページ作成	まとめや次研究への助言	
11月				
12月				
1月	成果と課題の分析	次研究に向けた		
2月		調査・分析		
3月				

図 教育センターの研究に関する佐賀大学との連携計画

ア 教育センター研究担当所員は、連携会議（5月31日）後に連携を依頼した佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員へ御礼の電話連絡を行う。6月までに可能な限り訪問し、方向性について説明した上で、助言を受ける。

イ コンテンツを作成・配信する段階で、教育センター研究担当所員は、コンテンツの内容について説明した上で、助言を受ける（電子メール等でのやり取りでもよい）。

ウ 研究のまとめの段階で、教育センター研究担当所員は、コンテンツの内容について説明した上で、助言を受ける（電子メール等でのやり取りでもよい）。

エ 佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員は、佐賀大学における学校教員の養成に係る講義等で、その有効性が認められると判断した場合は、教育センターの研究成果の活用を図る。講義等に教育センター研究担当所員を招へいすることも可能である。教育センター研究担当所員は、依頼に応じて、講話、資料提供、実践発表等を行うこととする。

## 【プロジェクト名】実践的指導力向上事業

## 1 プロジェクトの目的・概要

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

本事業では、高度専門職業人養成として教員養成に特化した佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会がお互いの教育資源を有効活用しながら、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成や実践的指導力の向上に取り組む。

そのために、佐賀大学教職大学院から佐賀県教育委員会には「教員研修講座」を提供し、佐賀県教育委員会から佐賀大学教職大学院には「ゲストティーチャー」を派遣する。

## 2 令和4年度の実施実績

(1) 佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会の連携による実践的指導力向上を目指す「教員研修講座」を以下のように実施した。

①教育センターでの研修に佐賀大学教職大学院の教員が講師として参加

表1. 佐賀大学教職大学院教員による教育センターでの研修（2022）

講師	研修講座名	研修内容	日程
平田 淳	小・中学校新任主幹教諭及び新任指導教諭研修	・講義：学校組織マネジメントにおける主幹教諭及び指導教諭の役割について	2022/6/17 集合研修 52名
下田 芳幸	初任者実践研修Ⅰ	・講義：心の育ちから見た児童生徒理解	2022/6/6 集合研修 327名
	寄宿舎指導員研修	・講義：障害のある子供の保護者との関係づくり	2022/8/3 リモート研修 71名
	カウンセリング実践講座	・講義：カウンセリングの理論－子供の心に寄り添うカウンセリングとは－	2022/8/19 集合研修 18名
堤 公一	新規採用養護教諭研修Ⅳ 養護教諭3年経験者研修Ⅱ	①授業参観 ②授業研究会「養護教諭が取り組む保健教育について」	2022/12/9 集合研修 34名



松尾 敏実	中堅教諭等資質向上 研修第2回合同研修 会（午前）（午後）	①講義：学校における課題解決に向 けた取組－実際の事例を通して－ ②演習・協議：ミドル層が関わる事 務課題を中心とした実践的な事 例検討	2022/8/1 集合研修 154名
-------	-------------------------------------	--	--------------------------

(2) 佐賀大学教職大学院授業科目へ佐賀県教育委員会の指導主事やスーパーティーチャー等を「ゲストティーチャー」として以下のように派遣した。

①後期月曜日4校時：共通選択必修科目「教科等におけるICT利用の基礎と課題」

授業テーマ：「学校教育における教育の情報化」

日時：10月31日（月）14時40分～16時10分

担当：学校教育課プロジェクトE推進室 津村聡指導主事

授業テーマ：「佐賀県教育委員会の取り組み」

日時：11月07日（月）14時40分～16時10分

担当：学校教育課プロジェクトE推進室 津村聡指導主事

### 3 令和5年度の実施計画

(1) 佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会の連携による実践的指導力向上を目指す「教員研修講座」を実施する。

①教育センターでの研修（7講座）に佐賀大学教職大学院の教員が講師として参加

表2. 佐賀大学教職大学院への講師依頼一覧（教育センターでの研修）2023

講師	研修講座名	研修内容	日程
平田 淳	小・中学校新任主幹 教諭及び新任指導教 諭研修	・講義：学校組織マネジメントにお ける主幹教諭及び 指導教諭の役 割について	2023/6/9 集合研修 53名
下田 芳幸	初任者実践研修 I	講義：心の育ちからみた児童生徒理 解	2023/6/5/ 集合研修 360名
	カウンセリング実践 講座	・講義：カウンセリングの理論 －子供の心に寄り添うカウンセリ ングとは－	2023/8/22 集合研修 24名程度
堤 公一	新規採用養護教諭研 修IV 養護教諭3年経験者 研修II	①授業参観 ②授業研究会「養護教諭が取り組む 保健教育について」	2023/12/8 集合研修 23名

松尾 敏実	中堅教諭等資質向上 研修第2回合同研修 会（午前）（午後）	・講義・演習：学校における課題解 決に向けた取組－実際の事例を通 して－	2023/8/1 集合研修 160名
-------	-------------------------------------	--	--------------------------

（2）佐賀大学教職大学院授業科目へ佐賀県教育委員会の指導主事やスーパーティーチャー等を「ゲストティーチャー」として派遣する。

- ①後期月曜日4校時：共通選択必修科目「教科等におけるICT利用の基礎と課題」  
 授業テーマ：「学校教育における教育の情報化（新指導要領の動向を踏まえて）」  
 授業テーマ：「ICT利活用教育の推進に関する佐賀県教育委員会の取り組み」

- ②後期水曜日2校時：コース専門科目「学力と学習評価の研究」  
 授業テーマ：「全国学力・学習状況調査にみる学力」

**【プロジェクト名】学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業****1 プロジェクトの目的・概要**

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

本事業では、佐賀県における「チーム学校」の実現に向けた推進役となる新たな学校管理職を「学校トップリーダー」と位置づけ、子どもを支えるネットワークの中の「学校」を意識し、多様で複雑な教育課題に対して組織的・効果的な対応を行うことができる「チーム経営」のマネジメント力を高めるため、佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が組織的に連携・協働して、学び続ける学校トップリーダーの資質能力の向上に取り組む。

**2 令和4年度の実施実績****(1) 研修会の概要**

研修プログラムは、セッションⅠからⅣの全4回（1セッション2時間程度）の構成であった。具体的には、佐賀県教員育成指標で掲げられた10種類の資質のうち、「管理・統率力」、「危機管理・広報」、「折衝・調整力」、「人材育成」という4つを取り上げた。研修はオンライン配信型で行った。講義動画を各自で視聴し、講義の感想・質問を提出してもらい、後日講師からの回答をメールで配信した。

**(2) 対象、人数、期間、会場、日程、講師****対象・人数：**

研修対象者は、佐賀県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校長・副校長・教頭とし、定員は各セッション30名程度であった。また受講は4つのセッションの中から自由に選択できる形をとった。

**期間：**

令和4年9月13日～12月23日

**日程・会場・参加人数・講師：**

セッションⅠ：9月13日～9月30日 ※講義動画の視聴可能期間

受講者数48名

講師：青木勝彦（佐賀西高等学校長）

セッションⅡ：10月4日～21日 ※講義動画の視聴可能期間

受講者数42名

講師：八並光俊（東京理科大学教授）

セッションⅢ：11月8日～25日 ※講義動画の視聴可能期間

受講者数51名

講師：田代英毅（牟田法律事務所・弁護士）

セッションⅣ：12月6日～23日 ※講義動画の視聴可能期間

受講者数 39名

講師：倉橋篤（郷土料理 青柳 代表取締役社長）

### 3 令和5年度の実施計画

令和5年度においても、学校トップリーダーを対象として、佐賀県教員育成指標に基づき、佐賀県の教育課題、学校における働き方改革の要請に対応する力を育成する研修プログラムを開発し実施する。具体的には、佐賀県教員育成指標（令和5年3月改訂）で掲げられた13種類の資質のうち、「職務遂行能力」「判断・決断力」「折衝・調整力」「指導育成力」「管理・統率力」「学校組織の理解と運営」「人材育成」「危機管理」の資質・能力8項目について、ローテーションで取り上げていく。今年度は「学校組織の理解と運営」「職務遂行能力」「指導育成力」「判断・決断力」という4つで研修を行う。研修の形態については、これまでのアンケート等における本オンライン配信型研修についての評価も高く、多忙な管理職においてはオンデマンドによる開催継続の要望もあるので、今年度もオンライン配信型で行う。具体的な内容については、学校トップリーダー研修開発ワーキングチーム会議で検討を行う。

#### （1）研修対象

研修対象者は、佐賀県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校長・副校長・教頭とし、定員を各セッション30名程度とする。4つのセッションのうち受講したいものを自由に選択してもらう。

#### （2）研修内容

セッション	研修内容	予定講師
セッションⅠ 9月12日（火）～29日（金）	学校組織の理解と運営	学識経験者（佐賀県教育委員会関係者）
セッションⅡ 10月03日（火）～20日（金）	職務遂行能力	佐賀県内の企業経営者等
セッションⅢ 11月07日（火）～24日（金）	指導育成力	佐賀県内の企業経営者等
セッションⅣ 12月05日（火）～22日（金）	判断・決断力	学識経験者（大学関係者） や佐賀県内の企業経営者等

※それぞれの期間は研修動画を視聴できる期間である。

**【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業①****1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は2018年度（平成30年度）より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

**2 令和4年度の実施状況**

昨年度は、8月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された50名程度の教諭だった。

**3 令和5年度の実施計画**

昨年度と同様に、「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。